

## 旅行条件のご案内【要約】お申込前に必ずお読みください

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社日本交通旅行社(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- 2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して7日以内に申込書の提出をしていただきます。
- 3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、参加費を受領したときに成立するものとします。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払い下さい。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日【旅行開始日の前日から起算してさかのぼって】	取消料(お一人)
(1) 7日目にあたる日以降の解除(2~4を除く)	旅行代金の30%
(2) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
(3) 当日の解除(4を除く)	旅行代金の50%
(4) 旅行開始後の解除または無連絡・不参加	旅行代金の100%

### ●当社による旅行契約の解除

次の場合、当社は旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除する場合があります。代金不払い、申込み条件の不適合、病気、団体行動への支障、当社との関与し得ない事由により旅行の円滑な実施が不可能なとき等。

### ●当社の責任

- 1) 当社は、募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社又は手配代行者が故意または過失により旅行社に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- 2) 旅行者が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社又は当社手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、当社は、前項の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。
- 3) 当社は、手荷物について生じた第1項の損害については、同項の規定に関わらず、損害発生の日から起算して14日以内に、旅行者1名につき15万円を限度(当社に故意又は重度な過失がある場合を除きます。)として賠償します。

### ●旅行者の責任

当社はお客様の故意又は過失により、当社が損害を被ったときは、お客様から損害の賠償を申し受けます。

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無に関わらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、所定の補償金または見舞金を支払います。

### ●最少催行人数

10名から催行します。

### ●添乗員

添乗員が同行します。

### ●個人情報の取り扱いについて

お客様の氏名・住所・電話番号等をお聞きますが、会員募集業務における予約管理及び、今後の旅行商品のご案内にのみ使用し、ご提供いただいた個人情報を目的以外の用途に、あるいは目的範囲を超えて他へ提供及び預託することはありません。

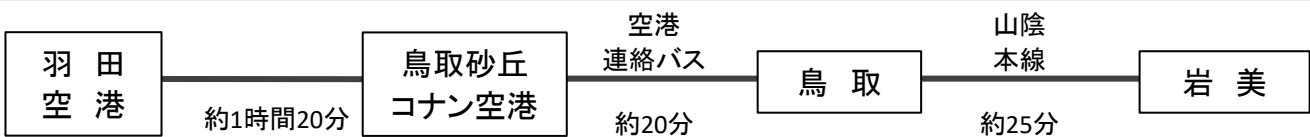
## アクセス

ご宿泊のお問い合わせ先  
岩美町観光協会

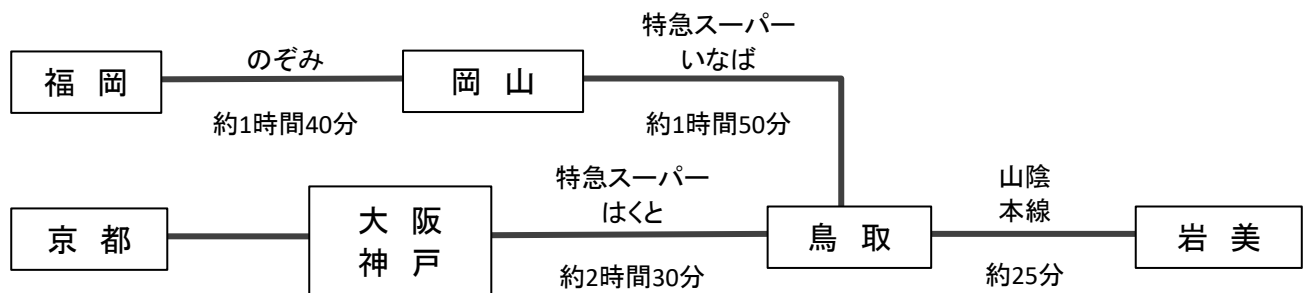
※岩美町内へのご宿泊については下記へお問い合わせください。

☎0857-72-3481 <http://www.iwamikanko.org/>

## ✈ 飛行機



## 🚆 鉄道



【参考】 ※令和2年1月現在

### ●飛行機

羽田空港→鳥取空港 6:45→8:05

### ●スーパーはくと

京都駅→大阪駅→鳥取駅 7:06→7:36→10:13

### ●スーパーいなば

岡山駅→鳥取駅 6:47→8:38

### ●山陰本線

岩美駅→鳥取駅 9:28→9:58

鳥取駅→岩美駅 9:30→9:53